

月額掛金 ※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

保険年齢	性別	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
15歳～35歳	男性	450円	900円	1,350円	1,800円	2,250円	2,700円	3,150円	3,600円	4,050円	4,500円
	女性	450円	900円	1,350円	1,800円	2,250円	2,700円	3,150円	3,600円	4,050円	4,500円
36歳～40歳	男性	486円	973円	1,460円	1,947円	2,433円	2,919円	3,406円	3,893円	4,380円	4,866円
	女性	446円	892円	1,340円	1,786円	2,232円	2,678円	3,124円	3,572円	4,018円	4,464円
41歳～45歳	男性	531円	1,063円	1,593円	2,125円	2,656円	3,187円	3,719円	4,249円	4,781円	5,312円
	女性	474円	947円	1,422円	1,895円	2,369円	2,843円	3,316円	3,791円	4,264円	4,738円
46歳～50歳	男性	604円	1,207円	1,812円	2,415円	3,019円	3,623円	4,226円	4,831円	5,434円	6,038円
	女性	531円	1,062円	1,593円	2,124円	2,655円	3,186円	3,717円	4,248円	4,779円	5,310円
51歳～55歳	男性	714円	1,428円	2,144円	2,858円	3,572円	4,286円	5,000円	5,716円		
	女性	600円	1,199円	1,798円	2,397円	2,997円	3,597円	4,196円	4,795円		
56歳～60歳	男性	878円	1,756円	2,632円	3,510円	4,388円	5,266円	6,144円	7,020円		
	女性	662円	1,324円	1,985円	2,647円	3,309円	3,971円	4,633円	5,294円		
61歳～65歳	男性	1,141円	2,283円	3,425円							
	女性	774円	1,548円	2,322円							
66歳～70歳 (更新のみ)	男性	1,556円									
	女性	920円									

※掛金は更新日(毎年9月1日)の年齢に応じて上記のとおりとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日(毎年9月1日)となります。(年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数は、6ヵ月を超えるものについては切り上げて1年とし、6ヵ月以下のものは切り捨てます。)
 ※掛金は、定期保険(団体型)の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

**税法上の
お取扱い**

法人の場合
 法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。(法基通9-3-5)(所基通36-31の2)

個人事業主の場合
 個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員が所得税の対象にもなりません。(直審3-8)(所基通36-31の2)

記載の税務についてのお取扱いは一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

保険期間

保険期間は1年間(毎年9月1日～その翌年8月31日)で、毎年自動的に更新されます。

加入日(効力発生日)

毎月20日までにお申込みの場合は翌々月1日より効力が発生し、毎月21日から末日までにお申込みの場合は翌々々月1日より効力が発生します。

加入(増額)・脱退手続

加入(増額)の場合は、所定の加入申込書兼告知書(保険金額変更申込書兼告知書)により、当商工会議所にお申込みください。加入者がこの制度から脱退される場合は、当商工会議所にご連絡ください。なお、脱退されてもそれに伴う払戻金などはありません。

掛金のお払込み

初回掛金の振替ができなかった場合、翌月に2ヵ月分の振替をいたします。2ヵ月連続して振替ができなかった場合は、申込取消とみなします。ご加入後掛金の振替ができなかった場合、翌月に2ヵ月分の振替をいたします。2ヵ月連続して振替ができなかった場合は、最後に振り替えられた月の翌月末日をもって脱退となり、以後の保障はなくなります。

取扱金融機関

福岡銀行、西日本シティ銀行、飯塚信用金庫、福岡中央銀行(令和3年4月現在)

配当金

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算をおこない剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

加入者(被保険者)のみなさまへ
 定期保険(団体型)は契約者:飯塚商工会議所、被保険者:当商工会議所の会員の役員・事業主・従業員、保険料負担者:当商工会議所の会員という契約形態による、保険期間1年の定期保険です。ご加入にあたっては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および当パンフレット記載の内容をご確認ください。なお、ご加入保険金額は加入申込書兼告知書記載の金額です。「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、当パンフレット、加入申込書兼告知書をあわせてご確認ください。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご加入時にお約束した保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合せください。生命保険契約者保護機構 <https://www.seihohogo.jp/> TEL 03-3286-2820

■パンフレットに記載の制度内容は将来変更されることがあります。

[お問合せ先]

飯塚商工会議所
 〒820-8507 飯塚市吉原町6番12号
 TEL 0948-22-1007 FAX 0948-22-0007

[定期保険(団体型)引受保険会社]

アクサ生命保険株式会社
 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
 TEL 03-6737-7777(代表)

[取扱店]

アクサ生命保険株式会社 筑豊営業所
 〒822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所ビル
 TEL 0949-24-3536 FAX 0949-24-3564